

第1回保健福祉審議会議事録

開催日時：令和2年8月27日（木） 13:00～13:50

開催場所：役場交流棟2階 スペース2会議室

協議事項：議題1：「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」について
議題2：「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」について

出席委員：開発直明委員 福本潤委員 吉村信恵委員 山田隆昭委員 小山勝弘委員
北川重美委員 西脇英子委員 小田久美子委員

欠席委員：龍田孝夫委員 福田秀樹委員

事務局：三木孝秀生活福祉部長 重末素子係長

説明員：北陽一郎社会福祉課長 森下拳士朗主事

嶋津一弥高年介護課長 山本雅子係長 高見真輝子係長

発言者	内容
事務局	失礼します。 それでは定刻になりましたので、只今より令和2年度第1回太子町保健福祉審議会を始めさせていただきます。 本日の審議会の日程は、お手元に配付しております次第に従って、進めさせていただきます。 なお、コロナ禍により、会議時間は1時間程度を予定しております。 それでは、審議会の開会にあたりまして、服部町長よりご挨拶申し上げます。 服部町長よろしく申し上げます。
町長	皆さんこんにちは。 暑い中来ていただきましてありがとうございます。 8月もほぼ終わりになりまして、暦では今秋になっているんですが、まだまだ厳しい、35度以上の日が全国で記録されています。委員の皆様におかれましても体調にご留意されましてご尽力いただければありがたいと思っています。 さて、コロナの件ですけれども、昨日現在、兵庫県では直近の1週間の感染者数の平均は20名でございまして、感染増加期というふうになっています。これも以前は感染拡大期1、その前は感染拡大期2だったんですが、その人数によりまして、兵庫県の基準でいきますと今、感染増加期となっているところです。知事の方からも東京とか大阪など県を

	またぐ移動について不要不急の移動の自粛をお願いしたいということが出ている等、まだまだ厳しい状況が続いているところです。他所の町長と会った時にも、たくさん出た町がありまして、その町長曰く、大阪の方に行った人が感染してきているということも話されていきました。私たちもお互いに気を付けて行動していきたいと思っていますところでございます。手洗いやうがい、三密回避などいろんなところで町民の皆様がご協力をいただいていることに感謝申し上げたいと思います。 さて、本日の議題ですけれどもまず障害福祉計画、これは第6期、それから障害児福祉計画、これは第2期です。及び老人福祉計画、これは第9次、また介護保険事業計画、これは第8期なのですが、これらについて諮問させていただきます。これらの案件につきましては、皆さんご存知のとおり今も計画を進めているんですが、その計画が本年度の末で終了することになっておりまして、その後の計画について諮問させていただくものです。令和3年度から5年度の3年間の分につきまして太子町の障害福祉施策、高齢者福祉、介護保険事業等について諮問をさせていただくことになっています。 細かな内容につきましては後ほど事務局から説明させていただきますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。 簡単ですが、以上で挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 次に、令和2年4月1日付の委員の改選後、初めての審議会となりますので、委員の皆様の紹介をさせていただきます。
各委員	【事務局が委員紹介、委員あいさつ】
事務局	【行政側紹介】
事務局	さて、本審議会には10名の委員で構成されており、本日は8名の委員に出席をいただいております。太子町保健福祉審議会条例第6条第2項の「審議会委員の2分の1以上の者が出席しなければならない」という規定を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただきます。以降の進行は着席して進めさせていただきます。 それでは、ただいまより、審議会を開会いたします。まず、次第の4、会長の選出に入らせていただきます。保健福祉審議会条例第5条第1項に、「審議会に会長を置き、委員の互選により定める」との規定が

西協委員	ありますので、委員の皆様から会長のご推薦をいただきたいと思います。 す。どなたかご推薦いただけませんか。 北川委員にお願いしてはどうでしょうか。
事務局	ただ今、西協委員より「北川委員の会長就任を」というご推薦がありました。他にご意見ございませんか。無いようでしたら、委員の皆様にご異存がないようでしたら、拍手をもってご承認いただきたいと思います。 (拍手) ありがとうございます。 推薦によりまして、北川委員が会長に選出されました。北川委員には、会長席へのご移動をお願いいたします。
北川会長	失礼いたします。 ただいま、会長に選出されました北川でございます。不慣れではありますが、太子町の保健福祉施策が一層充実するよう、皆様方のご協力を得ながら会議を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、只今より議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、改めましてご協力の程よろしく申し上げます。
事務局	まず、諮問を行いたいと思います。 服部町長より北川会長に諮問をお願いいたします。
町長	太子町保健福祉審議会会長様、太子町長服部千秋、「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」について（諮問）、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項の規定により策定する次期「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」について、貴審議会に諮問いたします。 もう一つあります。 太子町保健福祉審議会会長様、太子町長服部千秋、「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」について（諮問）、老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定により策定する次期「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」に

	ついて、貴審議会に諮問いたします。 どうぞよろしくお願いいたします。
北川会長	お預かりいたします。
事務局	それでは、只今より審議に入らせていただきます。 議長は、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることとされておりますので、これからの議事進行につきましては、北川会長にお願いいたします。 なお、町長は、ここで退席させていただきます。
町長	委員の皆様よろしくお願いいたします。
事務局	それでは会長、お願いいたします。
北川会長	それでは、只今より議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、改めましてご協力の程よろしくお願いいたします。 ここで、審議に入る前に、審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、会長職務代理者として、開発直明委員を議長より指名させていただきます。 よろしくお願いいたします。 また、本日の審議会議事録の署名委員を、審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして、議長より指名させていただきます。 署名委員は、山田隆昭委員、小田久美子委員にお願いいたします。 それでは、ただ今服部町長より諮問がございました案件につきまして皆様でご審議をしていただきます。 本日の説明員は、太子町障害福祉計画及び障害児福祉計画については社会福祉課が行います。 説明員として、北課長、森下主事の出席を求めています。 それでは、「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」について、説明をお願いいたします。
説明員	では、説明をさせていただきます、社会福祉課の森下と申します。 よろしくお願いいたします。 では、座って説明をさせていただきます。

	【説明】
北川会長	ただいま説明員の資料説明が終わりました。 ただいま、説明がありました諮問事項につきまして、これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。 では、吉村委員お願いいたします。
吉村委員	先ほどの7点の中の主な改正点の2点目の精神障害者の長期に精神科病院に入っている方の地域移行について上がっているんですけども、指標達成の中身は検討中ということだったんですが、先日の会議に課員が出席したときに得られた情報があるので、それだけお伝えして、また資料はお渡ししたいと思っているんですけども、兵庫県の方が独自に出したということで、今まで国が出していた県ごとに1年以上の精神科病棟への長期入院患者数を出していたんですけども、この度、県内の市町ごとの数を出しています。 それが平成30年度の市町ごとの1年以上の長期入院患者なんですけども、太子町については37名おられるという数字が出ています。市町ごとの按分で、今後どれぐらい多くなるかを計算しているんですが、この計画の最後の年である令和5年度には29人の方が目標となっているので、今の37から29を引いた数字の8名というのが退院に向けて達成できる数というのが出ている資料があります。それも参考にさせていただいて、計画に盛り込んでいただけたらと思いますのでよろしくお願いします。
北川会長	ご意見ありがとうございます。また説明員、事務局の方で対処していただきますようお願いいたします。 他に質疑、ご意見ございませんか。 無いようですので、これで障害福祉計画にかかる質疑を終わります。ここで、説明員交替と換気のため、休憩をとらせていただきます。 (一時中断。説明員入れ替え) それでは再開させていただきます。 老人福祉計画及び介護保険事業計画にかかる説明員として、高年介護課 嶋津課長、山本係長、高見係長の出席を求めています。 それでは、「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計

	画」について、説明をお願いします。
説明員	高年介護課介護保険係の山本でございます。ただいまより介護保険制度の概要について、老人福祉計画（第9次）及び第8期介護保険事業計画策定の概要について説明させていただきます。 【説明】
北川会長	太子町老人福祉計画（第9次）と第8期介護保険事業計画について説明員の資料説明が終わりました。 只今、説明がありました諮問事項につきまして、これより質疑を行います。質疑やご意見はございませんか。
小山委員	私は80歳になるんですけども、各地域で100歳体操なんかをされていると思うんですけども、町でどのくらい参加されているんですかね。 というのも、やってみて嚥下の効果もあるだろうし手足の動かすこともあるし、人と集まってお話なんかもできるということでうちも少ないんですけど、もっと参加してほしいなという希望はありますね。
嶋津課長	令和元年度の数字になるんですけども、実施されている団体は59団体、太子町の目標としては1,300人の方に参加いただきたいという目標を設定しておりまして、実績を申しますと1,006名、約1,000人の方が参加されまして、目標に対する率は77%となっております。 高年介護課としましてできるだけ多くの方に参加いただきたいんですけども今年度はコロナ禍の関係でなかなか難しいところとなっておりますが、希望者の方にはご自宅でできるようなDVDで体操ができるような体制も整えさせていただいてるので、密にならないように、ご自宅でできる範囲でもお願いしたいなというところでございます。
北川会長	ちなみにどれくらい集まられているんですか。
小山委員	もう少しおったんですが、今は10か12名ぐらいしか。
北川会長	阿曽の例ですけど、10人ほどです。 エアコンをつけて、窓を開放して密にならんようにと考えているんですが。

小山委員	途中でうちは窓開けて、こうやってということはしているんですが、やっぱり認知症の抑制にもなると思うんです。
北川会長	ありがとうございました。では、他に質疑・ご意見はございませんか。 無いようですので、これで質疑を終わらせていただきます。 本案、太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）及び太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画につきましては、県等で指針達成の定義が検討中でありますことから、継続審議にいたしたいと思います。 これで、すべての審議が終了いたしました。 予定しておりました案件が終了いたしましたので、本日の審議会を閉会させていただきます。 委員の皆様には、本審議会の円滑な運営にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。 以降の進行を事務局へお返しいたします。
事務局	それでは、事務局より今後の日程等を連絡させていただきます。 まず、今年度の審議会は、今日を含めまして3回予定しております。 第2回を12月頃、その後、パブリックコメントの実施を挟みまして、第3回を3月頃とし、答申を出していただく予定としております。 第2回の審議会では、本日継続審議となりました「太子町老人福祉計画（第9次）・第8期介護保険事業計画」の審議、加えて「太子町障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）」の審議をお願いしたいと考えております。 開催日につきましては、後日委員の皆様にはスケジュール調整をさせていただきます、決定させていただきますので、よろしくお願いいたします。 2点目としまして、本日の会議録につきましては、私の方で作成でき次第、先ほどの署名委員のお二方に校正をお願いし、署名をいただきに回らせていただきますので、よろしくお願いいたします。 3点目としまして、委員報酬でございますが、お届けいただいております金融機関の口座へ、後日振り込みさせていただきますので、ご確認いただきたいと思います。 事務局からは、以上になります。 何か今日の分を総合的にご意見、ご質問等ございますか。

	無いようでしたら、これで、本日の審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。
--	--

太子町保健福祉審議会規則第4条の規定によりここに署名する。

令和 2 年 9 月 11 日

署名委員 小田 隆昭

署名委員 小田 久美子